

令和7年度鹿児島県男女共同参画審議会 第2回専門部会の会議議結果の概要

開催日時	令和7年12月17日(水) 午前10時から正午まで
開催場所	県庁行政庁舎4階 4-総-1会議室
出席委員	武隈晃(部会長), 佐藤かおる, たもつゆかり, 藤原奈美, 吉村里美(計5人)
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室(直通電話:099-286-2634)
議事	<ul style="list-style-type: none">県男女共同参画基本計画における新たな中間評価・総括評価について令和8年度男女共同参画に関する県民意識調査, 企業実態調査について
【会議の概要】	<p>「県男女共同参画基本計画における新たな評価のあり方」について, 前回の会議を受け修正した新しい評価方法についての事務局案の説明を行い, 委員から意見を伺った。</p> <p>また, 新たな議事事項として, 令和8年度に実施する県民意識調査・企業実態調査の概要及び質問項目(案)について事務局から説明を行い, 委員から意見を伺った。委員からの主な意見は以下のとおり。</p> <p>(1) 第4次計画における新たな中間評価・総括評価について</p> <ul style="list-style-type: none">男女共同参画室における2次評価では, 「男女共同参画の視点」に立った評価を実施しているか, が重要である。事業担当課による1次評価を点数化するとともに, 特に「ジェンダー主流化に基づく配慮」の部分に注目して, 評価をしてはどうか。文章で男女共同参画室における評価を行うのは重要だが, 作業量が多く, 現実的ではないため, 文章のひな形を5~7個作成し, 「施策の方向」ごとに当てはめてはどうか(必要に応じて, 追記する必要はあり)文章のひな形には, 条例の基本理念を踏まえる必要があるのではないか。男女共同参画室は, 各事業が計画に基づき戦略的に取り組まれているか, を見る必要がある。 <p>(2) 県民意識調査・企業実態調査について</p> <ul style="list-style-type: none">社会情勢などを踏まえ, 新規で追加する必要がある設問が生じた結果, 調査項目が多くなっている。設問が多いと, 回答の回収率が下がること, 後半の設問に対する回答の信頼性が下がることが懸念されるため, 前回, 前々回の調査から経年で見る必要があるデータなのか, 検討する必要がある。困難な問題を抱える女性の現状については, 県民意識調査で把握することは困難。今回の意識調査では, まず「困難な問題を抱える女性」に関する法律の知名度やどのような層が関心を持っているかを調査してはどうか。現状把握に向けては, 別途調査が必要だと思う。企業実態調査の従業員向け調査については, 企業で恣意的に回答者を選定できる仕組みになっているため, ランダム調査になるよう調査依頼時に工夫が必要。(例:名簿の5番目の人, 等)「家庭」を持っていることが前提となっている設問が多い。多種多様な家庭環境に応じた設問に見直す必要がある。